

くしもと

広報

2017

4

No.144

新年度
スタート



「串本町長選挙・串本町議会議員一般選挙」のお知らせ

■日程

- 告 示 日 4月11日（火）
- 投票日時 4月16日（日） 午前7時～午後7時
- 期日前投票
期 間 4月12日（水）～4月15日（土）
- 場所・時間 ①串本町役場本庁舎別館1階会議室 （午前8時30分から午後8時まで）
②串本町役場古座分庁舎1階ロビー （午前8時30分から午後6時まで）



■立候補の届出

- 立候補をされる方は、下記のとおり立候補の受付を行いますので、受付時間内に届出を行ってください。
- 受付日時 4月11日（火） 午前8時30分～午後5時
- 場 所 串本町文化センター 1階展示ホール

■投票所の一覧（入場券に記載されている投票所をご確認ください。）

投票区	投票場所の名前	行政区	投票区	投票場所の名前	行政区
第1投票区	串本町役場	東、矢ノ熊、大水崎、サンゴ台	第16投票区	紀伊大島開発総合センター	大島
第2投票区	串本小学校体育館	北、袋	第17投票区	須江・浜須賀集会所	須江、（自衛隊）
第3投票区	三区会館	西、南、植松	第18投票区	檜野集会所	檜野
第4投票区	串本中学校	堀笠嶋	第19投票区	老人憩の家福寿荘	姫川、姫
第5投票区	旧錦富小学校体育館	二色、高富	第20投票区	伊串多目的集会所	伊串
第6投票区	橋杭集会所	鬨野川	第21投票区	西向中学校	目津大浦、神野川
第7投票区	串本町公民館潮岬支館	潮岬	第22投票区	旧西向幼稚園	原町、上ゲ地、住吉
第8投票区	潮岬平松コミュニティセンター	平松、萩尾、塔石	第23投票区	岩渕青年クラブ	岩渕
第9投票区	出雲集会所	出雲	第24投票区	古田コミュニティセンター	古田
第10投票区	串本町公民館有田支館	有田	第25投票区	中湊コミュニティセンター	中湊、上ノ丁、上野山
第11投票区	串本町公民館田並支館	田並	第26投票区	消防団拠点施設	中ノ丁、下ノ丁
第12投票区	田並上多目的集会所	田並上	第27投票区	津荷集会所	津荷
第13投票区	江田多目的集会所	江田	第28投票区	山村交流センター	田原
第14投票区	旧赤瀬小学校	田子、安指	第29投票区	上田原生活改善センター	上田原
第15投票区	串本町公民館和深支館	和深、里川	第30投票区	佐部集会所	佐部

- ※ 投票所入場券は、選挙人名簿に登録された方に郵送します。
- なお、選挙人名簿に登録された方は、入場券がなくても投票することができます。

◇お問い合わせ先◇ 串本町選挙管理委員会（役場総務課内） Tel 0735-62-0555

皆さん、メルハバ！

地域おこし協力隊です！

地域おこしのために奮闘している協力隊の活動内容などをお届けします。

皆さん、メルハバ！アイシェです。

最近、「トルコ人対象にトルコ語で串本町を紹介する短い動画を撮る」ことを計画しています。この動画は、トルコ人に串本を紹介して、もっとたくさんのトルコ人観光客が串本に来るようにするために撮ります。

串本に来たトルコ人は「トルコ記念館にどうやって行くのだろう」「世界遺産の熊野古道を歩きたいけど、どうやって行くのか知らない」などわからないことがたくさんあると思いますが、それらをなくすためにできるだけ「おもてなし」をしたいと思います。

また、日ト友好のキャラクターということをアピールするために、まぐトルと一緒に撮影します。まぐトルの人気ももっと出るように頑張ります！



串本駅の歓迎看板前で撮影しました

4月



主な電話番号等

市外局番 0735

串本町役場本庁舎 62-0555
串本町役場古座分庁舎 72-0081
くしもと町立病院 62-7111
串本町教育委員会 72-0017
文化センター 62-0006
串本町図書館 62-4653
保健センター 62-6206

防災行政無線（町内）放送の
電話音声案内サービス
0120-928-649（無料）

くしもと

広報

April.2017 No.144

Contents

もくじ

- 2 地域おこし協力隊／コンテンツ
- 3 串本町長選挙・串本町議会議員一般選挙
- 4 平成29年度当初予算
- 7 まちづくりのおもな施策
- 8 平成29年第1回定例会
- 12 まちのわだい
- 14 東牟婁郡手話奉仕員養成講座のお知らせ
後期高齢者医療保険料の軽減措置について／自衛官等募集案内
- 16 国保財政の健全化に向けて（26）
串本町福祉医療費助成制度について／子育て支援室「りぼん」
- 18 串本町の給与などをお知らせします
- 20 保健センターだより
伝言レシピ
- 22 くしもと町立病院コーナー
よろこびかなしみ／地域おこし協力隊
- 24 火災・救急件数／人口／お知らせ／相談／納税
- 26 平成29年度狂犬病予防集合注射の実施について



町民1人あたりに換算すると…

町民1人当たりの町税

8万1,797円

町民1人あたりに使うお金

53万4,494円

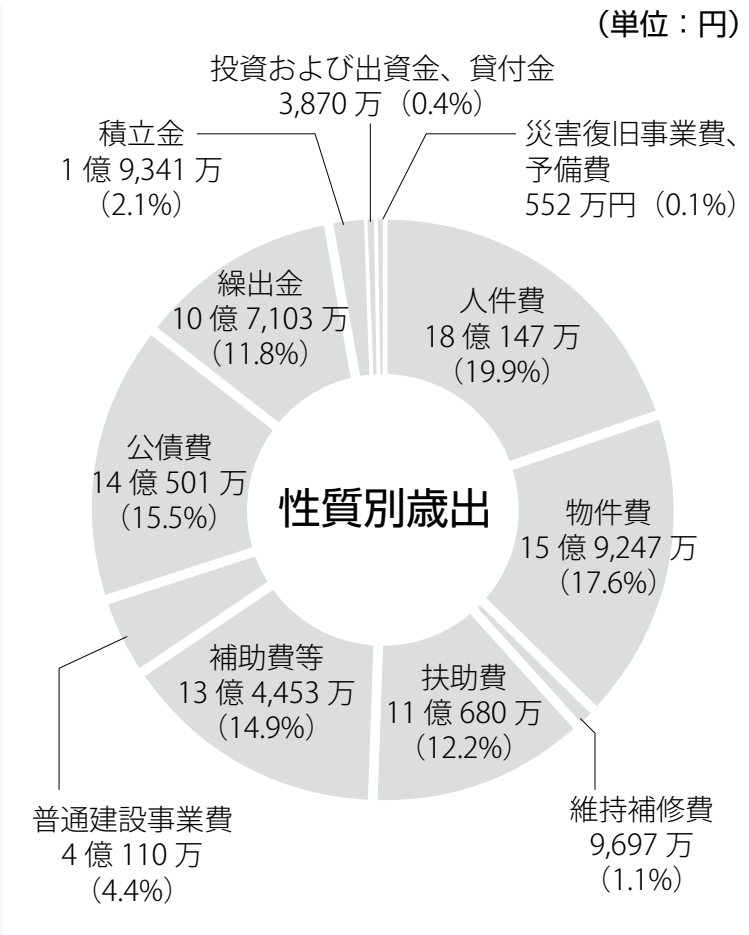
町民1人あたりの借金残高(29年度末見込)

79万248円

ただし、交付税措置により実質的に

21万9,982円

※上記金額は、平成29年2月末現在の人口(16,945人)を用いて、一般会計ベースで試算したものです。



【特別会計】

特別会計とは、一般の歳入歳出と区分して経理される、特定の事業のために設けられた会計です。平成29年度の各特別会計予算の合計は95億4,026万円となりました。また、一般会計予算と各特別会計予算を合計すると185億9,726万円となりました。

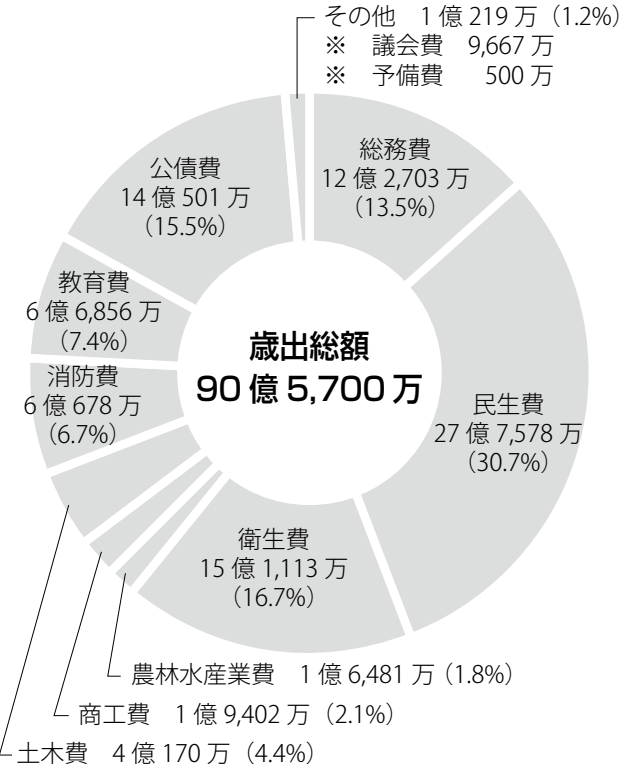
会 計 名	予 算 額	概 要
後期高齢者医療特別会計	5億3,225万円	高齢者への医療費給付事業のための会計
国民健康保険事業特別会計	32億907万円	国民健康保険に係る医療費給付のための会計
介護保険事業特別会計	26億3,636万円	介護サービス給付のための会計
病 院 事 業 会 計	23億2,330万円	くしもと町立病院の会計
水 道 事 業 特 別 会 計	5億9,933万円	飲料水供給のための会計
国 民 宿 舎 事 業 会 計	1,382万円	国民宿舎「あらふね」の会計
下 水 道 事 業 特 別 会 計	3,647万円	サンゴ台地区の下水道事業の会計
住宅資金貸付事業特別会計	2,055万円	住宅の新築、改修および宅地取得資金貸付事業に係る会計
各 財 産 区 特 別 会 計	1億6,910万円	串本・潮岬・出雲・田並・和深・古座・西向・田原財産区の合計
合 計	95億4,026万円	

町長・町議会議員選挙を控え骨格編成に

平成29年度当初予算額は90億5,700万円(前年度比1.2%減)

先の第1回定例会において串本町の平成29年度一般会計当初予算が決まりました。今回の当初予算額は90億5,700万円で、平成28年度の当初予算と比較して1億1,200万円(1.2%)の減となりました。今月号では、当初予算の概要についてご紹介いたします。(金額は項目ごとに1万円未満を四捨五入しており、合計額と予算総額は一致しません。)

【歳出】



■用語解説

【歳入】

総務費 …… 全般的な管理事務、徴税、選挙、財務事務などに使われる経費
民生費 …… 福祉サービス、医療費、保育所の運営など町民の生活と社会生活の保障に使われる経費
衛生費 …… 予防接種や健康診断などの保健関係、ごみ処理などの衛生関係に使われる経費
農林水産業費 …… 農業、林業、漁業の振興に使われる経費
土工費 …… 商業や工業の振興、観光事業等に使われる経費

土木費 …… 道路や公園、住宅などの整備に使われる経費
消防費 …… 消防・救急のために使われる経費
教育費 …… 小・中学校の運営や体育施設、図書館の管理、生涯学習などの教育関係に使われる経費
公債費 …… 町の債務(借金)の返済に使われる経費

【歳入】

自主財源 …… 町が自主的に徴収できる財源のこと
依存財源 …… 国や県から交付されたり、借金によってまかなったりする財源のこと

■29年度予算の特徴

本年度の当初予算は、4月に町長・町議会議員の選挙を控えていることから、新規事業や投資的な経費など政策的な判断を要する経費を計上しない「骨格予算」を編成しました。今回の予算は、人件費や公債費などの経常的経費が中心となっていますが、上ヶ地地区避難路整備事業、前地町営住宅建替事業など政策的経費であっても継続性や緊急性のある事業については計上しています。
人件費や繰出金の減少に加え、多くの政策的経費を補正予算へ先送りしましたが、公債費や障害者自立支援事業をはじめとした扶助費が増加するなど財政調整基金を2億8,000万円取り崩しています。
また、町内外の皆さまからご寄付いただいたふるさとのまちづくり応援寄付金を、国際交流、防災対策等に資する事業に活用させていただいております。

まちづくりのおもな施策

■ **コミュニティバス運行経費**
4,717万6千円
コミュニティバスの運行に要する経費。
平成28年度より、和深線と大島出雲線を
各1往復増便して運行。



■ **農村地域防災減災事業負担金**
1,290万円
県が行う東谷池改修事業にかかる町の負担金。

■ **地籍調査事業**
4,107万5千円
測量調査委託料、再立会等にかかる経費。

■ **サンゴ台中央線新設事業**
2,812万8千円
平成28年度から引き続き用地購入等を行う。



■ **防災・安全交付金事業**
1億263万5千円
平成28年度から引き続き和深線橋の撤去
を行う。

■ **高速道路推進事業**
640万6千円
紀南高速事務所設置に伴う事務所経費の串本
町負担分や事務費。

■ **消火資機材整備**
6,671万4千円
古座分団の小型動力ポンプ付軽積載車、田並
分団および古座消防署の消防ポンプ自動車の
更新を行う。

■ **庁舎建設準備基金積立金**
1億1万2千円
新庁舎建設の財源確保のため、基金の積立て
を行う。

■ **子ども医療経費**
3,639万8千円
串本町内に住所があり、健康保険に加入して
いる子ども（15歳に達する日以降の最初の
3月31日までの間にある方）を対象に、保
険が適用された医療費の自己負担分を助成。

■ **くしもとこども園経費**
8,220万4千円
平成29年4月開園のくしもとこども園にか
かる経費。

■ **学校給食管理経費**
1億5,055万1千円
給食センターの運営に要する経費。

基金（積立金）と町債（借入金）について

【基金の状況】
町が行っている積立（貯金）を基金と言います。一般会計には、年度間の財源の調整を図るための財政調整基金、町債の償還財源を確保するための減債基金、合併市町村振興基金やふるさとのまちづくり応援基金など特定の事業の財源とするための15の特定目的基金があります。
特別会計には、介護給付費準備基金など3つの基金があります。平成29年度は、一般会計当初予算において財政調整基金を2億8,000万円取り崩した予算編成となっています。また、国際交流、防災対策などの事業に活用するために、ふるさとのまちづくり応援基金を2,232万円取り崩しています。

	平成28年度末現在高	平成29年度積立額	平成29年度取崩額	平成29年度末現在高
（一 般 会 計）				
財 政 調 整 基 金	11億9,442万円	16万円	2億8,000万円	9億1,458万円
減 債 基 金	5億6,846万円	5,407万円	2,824万円	5億9,429万円
特 定 目 的 基 金	16億7,279万円	1億3,918万円	1億2,350万円	16億8,847万円
小 計	34億3,567万円	1億9,341万円	4億3,174万円	31億9,734万円
特 別 会 計	8,216万円	0万円	4,356万円	3,860万円
合 計	35億1,782万円	1億9,341万円	4億7,530万円	32億3,594万円

※いずれも見込み値

【町債の状況】
町債は保育所や学校の建設など様々な事業を行うためにする借金のことです。過疎対策事業債や合併特例債など事業内容に応じていろいろな種類があります。平成29年度は一般会計で8億590万円、病院事業会計で1億9,100万円を新たに借り入れる予定です。
特別会計は、病院事業、水道事業、国民宿舎事業、下水道事業、住宅資金貸付事業の合計となります。

	平成28年度末残高	平成29年度借入額	平成29年度償還額	平成29年度末残高
一 般 会 計	138億6,569万円	8億590万円	12億8,083万円	133億9,076万円
特 別 会 計	32億359万円	1億9,100万円	1億9,746万円	31億9,713万円
合 計	170億6,927万円	9億9,690万円	14億7,828万円	165億8,789万円

※いずれも見込み値

町債を借り入れると、公債費として翌年度からその償還を行う必要がありますが、償還金の一部が**普通交付金税で補てん**される仕組みとなっているものがあります。

例えば、過疎対策事業債や合併特例債は**元利償還金の70%**が、臨時財政対策債は**100%**が普通交付税で補てんされます。

串本町は合併特例債を発行することが可能であり、このように有利な町債を選択するように努めています。一方で、公営住宅建設事業債のように交付税措置のない町債もあります。

例え**ば1億円を合併特例債で借り入れると…**

このことから計算すると、一般会計の平成29年度末町債残高見込額の約134億円は、全てが町負担となるのではなく、うち72%にあたる約97億円が交付税措置され、約37億円が実質の町負担となり、町民1人当たりの負担額は21万9,982円となります。

平成29年串本町議会第1回定例会は、3月8日に招集され、会期を3月27日までの20日間として開会されました。

開会後、田嶋町長は町政運営に関する所信を述べ、主要施策の概要について説明しました。



施政方針を述べる田嶋町長

■災害に強いまちづくり

◇避難路の整備

各地区の避難路を合併以降本年度末で195か所を整備いたしました。

現在、上ヶ地地区の県道すさみ古座線から火伏橋への避難路整備事業に取り組んでおり、平成29年度中に完成する予定となっています。

◇防災拠点施設の整備

本年3月に植松地区の清風寮跡地に防災センターが完成いたしました。また、田並上地区におきましても、防災拠点施設の整備を進めているところであります。

◇戸別受信機

防災行政無線放送を屋内で受信できる戸別受信機については、各戸への貸与を平成26年度から3か年事業として開始し、その普及に努めているところであります。



◇備蓄物資

新たに公表された被害想定に基づき、平成27年度に備蓄物資の目標数量の見直しを行い、災害対策の拠点となる消防防災センターおよび上野山防災広場を備蓄拠点として年次的に購入を進めております。

◇災害からの避難

避難困難地域の解消を図るため、いち早く避難できる避難場所として地域のマンションやホテルなどにご協力をいただき、避難ビルの協定締結を推進しております。

避難訓練については、毎年実施している町内一斉訓練や自主防災組織による訓練のほか、串本古座



航空自衛隊串本分屯基地内での訓練の様子

◇災害に備えた自助活動への支援

ライフジャケット購入補助や家具転倒防止支援対策事業、木造住宅耐震化促進事業等を継続してまいりました。中でも避難経路を確保するためのブロック塀撤去補助については、平成26年度から補助率を9割に引き上げたことで、利用者数が大幅に増加いたしました。平成27年度からは耐震ベッド等の設置補助、平成28年度からは感震ブレーカー購入補助など他の市町村に先駆けて補助制度の拡充を図ってまいりました。

今後も引き続き町民の命を守るための補助制度の普及活動に努めてまいります。

■生活の

安心安全体制の充実

昨年の当町における火災発生件数は7件で、損害額は519万3千円となっております。全国的にも建物火災による死者が多く、当町においても本年2月に1名の方が亡くなられました。今後、町民の皆さまの安心安全な生活のため、より一層火災の予防啓発に努めるとともに住宅用火災警報器の更なる普及に取り組んでまいります。

救急業務においては、高規格救急車の更新配備、ドクターヘリランドプーポイントの整備、またソフト面では救急救命士の養成および二次・三次医療機関での病院実習を実施するなど更なる救命率の向上に努めてまいります。

平成28年度の消防施設および設備の整備につきましては、串本分団・二色屯所の旧錦富小学校グラウンドへの新築移転、また大島分団に消防ポンプ自動車、西向分団に小型動力ポンプ積載車の更新配備を行い、防災力の充実を図っているところであります。

■住宅環境の整備

平成23年度から取り組んでまいりました前地町営住宅建替事業は、61戸の住戸を54戸に建て替える計画であり、本年度末で46戸の建築が完了する見込みとなっております。

内訳は、平成26年度に前地西団地30戸、平成27年度に上田ノ岡第2団地12戸、本年度末に国道山側計画地に4戸となっております。引き続き平成29年度は国道海側計画地に残り8戸を建築し、その後、計画地内の町道の整備を行ってまいります。また、その他の町営住宅につきましても、計画的に長寿命化等の事業に取り組んでいるところであります。



■地域交通網の充実

◇コミュニティバス

運行開始時には年間5万人を見込んでいたところ、2倍以上の方に乗車していただき、多くの方々に利用していただいているところです。



JRの特急やコミュニティバス他路線への乗り継ぎの改善、「和深線」と「大島・出雲線」の増便などを実施するため、本年2月より時刻表を改正しております。今後も、町民の方々に愛される「コミュニティバス」になるよう、更なる改善に取り組んでまいりたいと考えております。

◇自動車道の整備

近畿自動車道紀勢線すさみ串本道路につきまして、本年4月に、東牟婁振興局串本建設部に近畿自動車道紀南高速事務所が設置されることとなっており、当町においても必要に応じた職員の出向を行ってまいります。

また、串本〜太地間の早期事業化、また紀伊半島一周高速道路の実現に向け、今後も粘り強く取り組んでまいります。

◇地籍調査

すさみ串本道路の進捗に大きく影響する事業であり、高速道路のルートに沿った全ての地区の一筆地調査を行っております。今後は、一筆地測量の完了、地籍図作成、調査結果の登記所への送付を行い、高速道路事業に寄与したいと考えております。

■地域医療・保健の充実

◇くしもと町立病院

平成28年度から5年間で計画期間とする新たな「くしもと町立病

院改革プラン」を策定し、文教厚生常任委員会にご報告させていただいたところです。

本プランをもとに、より一層経営の健全化に取り組み、モットーとする「地域でできる医療は地域で完結する。」を実現できるよう努めてまいります。

◇保健事業

特定健診およびがん検診の受診率については、より多くの方々に受診していただくため、更なる啓発と個別の受診勧奨に努めてまいります。

福祉課に着任した地域おこし協力隊員によるヨガ教室を始め、運動機能向上に関する知識を活かした指導を行い、高齢者の健康増進に寄与する活動を行っていきたいと考えております。

◇国民健康保険事業

保険者が市町村から都道府県へ移行される大きな制度改革が進められる中で、平成27年度から3か年計画で、国保財政の健全化を目指し、国保税の改定をお願いいたしました。が、本年度は前年度と比

較して医療費がマイナスとなったことを主因として、平成29年度予定していた国保税の改定を見送ることといたしました。

医療費を抑制するには、定期的な健診により病気を早期発見・早期治療を行うことが重要であると

考え、特定健診の更なる受診率の向上に取り組んでまいります。



■介護保険

団塊の世代が75歳以上となる2025年には、介護保険サービスの需要がピークになると予測され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、介護保険サービスの提供できる体制の確立が必要不可欠となっております。

平成29年度では、介護保険サービスの見込みや介護保険料を定める「第7期介護保険事業計画」を策定して今後の当町の介護保険の姿を推計し、中長期的な観点で介護保険制度を持続可能なものにしていきたいと考えております。

■出会い・結婚支援

平成22年度から実施しております「であい・ふれあい事業」につきましては、平成26年度までの5年間で、男性女性計82名に参加していただいています。うちカップル成立は25組、婚姻に至ったのは8組となっております。

平成28年度は、J Rの特急「くろしお」とロイヤルホテルを活用し「婚活トレイン in Kus himoto」と称して募集したところ、男性女性計47名と過去最高の参加とともに、カップルも8組が成立し、参加者や関係者から大変喜ばれた事業となりました。来年度もJ Rを利用した行事を計画しており、多くの若者の出会いの場になればと考えております。

■子育て支援

◇認定こども園の開園

保護者の方々が子どもを預け安心して働くことができる環境づくりを行うため、既存の串本保育所、

串本幼稚園の両施設を利用した幼保連携型の認定こども園を設立し、4月からの開園に向けて準備を進めております。

保育所の待機児童解消を図るとともに、異年齢の交流を通してよい良い子ども達の発育のための教育・保育を力強く推し進めてまいります。

◇学校給食

串本町学校給食センターが平成27年度に完成し、児童・生徒はもとより保護者の皆さまにも喜んでいただいているところであります。安心、安全な学校給食の提供のため、「学校給食衛生管理基準」を遵守し、適切な衛生管理に努めることが強く求められている中、当町の学校給食センターでは、1月30日からすべての献立を加熱調理に変更し提供させていただいております。尚、加熱調理につきましております。

今後も、衛生管理の徹底を図り、いかなる事故も起こさないよう努めていくことが必要であると考えています。

■国際交流

米国商船の大島来航から225年という節目の年を迎えた昨年は、11月に日米修交225周年記念事業を開催し、アレン・グリーンバーグ米国総領事をはじめとする多くのご来賓の方々のご臨席を賜り、文化センターで記念式典を挙行いたしました。

式典は、米国からお招きした歴史研究家スコット・リドレー氏、ペリー提督の子孫であるマシュー・カルブレイス・ペリー氏にご講演をいただいたほか、キャロライン・ケネディ前駐日米国大使のビデオメッセージが上映されるなど、大変意義深いものとなりました。また、出席いただいた串本古座高校の全校生徒にとっても、この日の式典は歴史的史実を再認識するとともに日本と米国の繋がりを感ずる良い機会になったのではないかと考えております。

当町は、今後も引き続きこの史実の調査研究を続けていくとともに、町内外に対しての周知活動にも力を入れてまいります。



キャロライン・ケネディ前駐日米国大使からのビデオメッセージ

■観光振興による地域経済活性化

◇観光客誘致

紀勢自動車道等の好影響は今も継続しており、平成28年に串本町を訪れた観光客数は約134万人と、日帰り客が増加し、平成27年とほぼ同水準となっております。

従来から実施している体験型観光とあわせ、本年より橋杭海水浴場を春から秋の3シーズン、フィッシングカヤックやスタンドアップパドルボードなどの体験アクティビティを楽しんでいただけるアウトドア拠点とし、近くなった串本の情報発信を積極的に行うことで、観光客に当町を何度も訪れていただく取り組みを進めてま

います。

◇水産加工共同作業場

先の12月議会でご承認いただいた串本町水産加工共同作業場の財産処分について、去る3月1日に串本食品株式会社と譲渡契約を締結しました。

3月中に所有権移転登記を行うこととしており、今後、雇用の拡大や地域産業の発展に寄与していただけるものと期待しております。

◇ふるさとのまちづくり応援寄付

昨年10月から、インターネットを利用した寄付手段を追加し、カタログの刷新とポイント制の導入により、本年度の寄付額が1月末現在で3千百万円を超え、過去最高の寄付額となっております。

寄付者全体の約75%がインターネットからの申し込みとなっております。特に10月以降、90%以上の方からインターネットによる寄付をしていただきました。また、ポイント制に移行したことや、選べる商品の数も増えたことから1人当たりの寄付金額もアップしており、伊勢エビ以外の高額商品の申込者も増加しております。

串本町ふるさとのまちづくり応援寄付に関しましては、町の産品をアピールする絶好の機会でもありますので、新しい商品を開拓すると共に、今後も寄付の獲得に努力してまいります。

■自然と共生やさしい町

平成28年度から進められている「(仮称)南紀熊野ジオパークセンター」は、平成31年度の完成を目指して和歌山県による基本設計が行われています。

整備スケジュールはセンターのコンセプト見直しにより、当初予定より若干遅れましたが、3月中には当町が購入する建設予定地の売買契約が締結できる見通しです。

ジオパークセンターは、南紀熊野ジオパークの情報提供と活動を行う施設というだけでなく、南紀の観光資源をあわせて活用することも検討されておりますので、当町においてもジオと世界遺産熊野古道やラムサル条約の海などを組み合わせた観光メニューの開発を進めてまいります。

高台移転で「安心」

児童発達支援事業「通園らっこ」

社会福祉法人いなほ福祉会の児童発達支援事業「通園らっこ」が旧西向保育所から上野山に移転し、2月18日、同園で竣工式が行われました。

「通園らっこ」は、「通園くじら」（那智勝浦町）へ通園する町内の保護者から「地元にも同様の施設を」と要望を受け、同福祉会と町が協力して平成27年4月に開所。当時から、高台移転の計画があり、このたび串本・古座川両町の財政支援や国の補助金を受けて、海拔72mの高台に移転しました。



さわやかな木の香りが感じられる新園舎



獅子舞を楽しむ参加者たち

田嶋町長は「一日も早く新しい施設が高台に完成することを願っていた。身近な場所に質の高い療育の場ができ、行政としても大変嬉しい」とあいさつを述べました。子どもを通わせているお母さん方によるリレートークでは、「高台移転で安心」「らっこで子どもが成長し、自身も母として一皮むけた」「同じ悩みを持つお母さん友達ができて嬉しい」とのお話がありました。

その後、園児による可愛らしい歌や古座青年会による獅子舞が披露され、園舎の完成を祝いました。

災害対応特殊救急自動車を更新

串本町消防本部串本消防署

3月7日、串本町消防防災センターで串本消防署の災害対応特殊救急自動車の納車式が行われました。

平成17年に整備し、東日本大震災の被災地でも活動した同署の救急自動車が老朽化したため、新たな車両が配備されました。

これまで配備されていた車両と異なり、外側面上部にはLEDの作業灯や、車両側面には光が来た方向に反射する再帰性反射材を

使った赤いラインがあり、暗い場所での作業の安全性が高められています。

田嶋町長は「町民の安全、安心のため、新しい車両に一日も早く慣れ、一層活躍いただくことをお願いします」と期待を寄せました。式後、心肺停止で突然倒れた方の救助を想定した訓練が同センターで行われ、出勤から救命処置をして新車両で搬送するまでの流れを確認しました。



田嶋町長から長尾串本消防署長へ鍵が手渡されました



①救急想定訓練で119通報を受け、場所や状況を確認する隊員 ②救命処置の様子

歴代最高記録で初入賞

県市町村対抗ジュニア駅伝

第16回県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会で8位に入賞した串本町チームの皆さんが、3月1日、田嶋町長に結果を報告しました。

今大会には29市町とオープン参加の計46チームが出場。10区間約21kmを快走しました。串本町は町記録を17秒縮め、1時間12分45秒で初入賞。キャプテンの森下碧月さんは「入賞できて最高」と喜び、後輩に向けて「今回の記録を抜いて欲しい」と話しました。



串本町チームの皆さん

県大会 無失点で優勝

小学生8人制サッカー

JFA全農杯チビリンピック小学生サッカー（4年生以下8人制）和歌山県大会で全試合無失点で優勝を飾った串本ジュニアフットボールクラブの小学4年生の皆さんが、3月1日、田嶋町長に結果を報告しました。

3月18・19日に奈良県で開催される関西大会に向けて、学年キャプテンの宮本夏輝さんは「関西大会で優勝します」と意気込みを話しました。



串本ジュニアフットボールクラブの皆さん

ラムサール条約登録の海を学ぶ

くしもとの海体験学習会

子どもたちにラムサール条約に登録されている串本の海の大切さを学んでもらおうと、3月12日、18日に串本町が串本海中公園センターの協力を得て「くしもとの海体験学習会」を開催。町内の小学4～6年生の14名が参加しました。子どもたちはセンターの水槽や磯の潮だまりにいる様々な生物を観察し、串本の海の豊かさを実感しました。



トンネル大水槽で説明を聞く子どもたち

元串本町長 松原繁樹さんが逝去



元串本町長の松原繁樹さんが、平成29年3月7日に逝去されました。66歳でした。

松原さんは、旧串本町と旧古座町の合併後、平成17年5月の町長選で初当選。初代串本町長として平成21年4月に退任されるまで、1期4年間にわたり、町長職を務められました。

串本町の発展のために貢献をされた松原さんに敬意を表するとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

住民課からのお知らせ

後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ

保険料軽減措置が変更されます

- 和歌山県後期高齢者医療制度の平成29年度保険料について、軽減措置が変更されます。
- ポイント

1 均等割額の5割軽減、2割軽減対象が拡大されます。

均等割額とは、皆さんに等しく負担していただく保険料です。(44,177円)

所得の低い方は世帯の所得水準にあわせて軽減されますが、このうち5割軽減と2割軽減の対象が拡大されます(9割軽減、8.5割軽減は変更ありません)。
- ポイント

2 所得割額の5割軽減が2割軽減に変更されます。

所得割額とは、所得に応じて負担していただく保険料です。(8.93%)

所得金額が58万円以下の方については軽減されますが、その割合が変わります。
- ポイント

3 元被扶養者の特例的な軽減措置の均等割9割軽減が、7割軽減に変更されます。

後期高齢者医療制度適用前は社会保険等の被扶養者だった方(元被扶養者)は、均等割額が軽減されますが、その割合が変わります(所得割はこれまでと同様にかかりません)。

※平成29年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 後期高齢者医療係 TEL 0735-62-0561

和歌山県後期高齢者医療広域連合 TEL 073-428-6688

自衛隊新宮地域事務所からのお知らせ

自衛官等募集案内について

	幹部候補生	自衛官候補生	一般曹候補生
応募資格	22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込み含む))、修士課程修了者等(見込み含む)は28歳未満 ※年齢は平成30年4月1日現在	18歳以上27歳未満の男女 ※年齢は採用日現在	18歳以上27歳未満の男女 ※年齢は平成30年4月1日現在
受付	平成29年5月5日(金)まで	随時	平成29年5月12日(金)まで
試験日	(一般)1次 平成29年5月13日(土) (パイロット希望)1次 平成29年5月14日(日)	受付時にお知らせします	5月中旬～下旬
会場試験	和歌山市内 および各都道府県 ※詳細はお問い合わせください。	和歌山市内 ※詳細はお問い合わせください。	和歌山市内 ※詳細はお問い合わせください。
予定採用	平成30年4月頃	平成29年夏頃または 平成30年4月頃を予定	平成30年4月頃

◇お問い合わせ先◇ 自衛隊新宮地域事務所 TEL 0735-21-3449 (FAX 兼)

福祉課からのお知らせ

平成29年度 東牟婁郡手話奉仕員養成講座のお知らせ

- 目的

障がいのある人も、地域で当たり前の暮らしができるような社会の実現を目指し、聴覚障がい者の社会参加が進むよう、手話の基礎的な知識や技術を習得する事を目的とします。

○実施主体

東牟婁郡の町村
(串本・那智勝浦・太地・古座川町、北山村)

○応募資格

次の①～③のいずれかに該当する方で、手話経験のない方または手話経験が約1年未満の方を対象とします。

①東牟婁郡内にお住まいの方
②東牟婁郡内に在学する15歳以上の方
③東牟婁郡内に勤務する方

○定員

25名(応募者多数の場合は抽選になります。)

○会場

那智勝浦町教育センター
(那智勝浦町大字二河75)
TEL 0735-52-4686
- 受講料

無料
※教材(テキスト)費用(3,300円程度)のご負担をお願いします。

○休講

講座当日の午後4時までに東牟婁郡内で大雨または暴風警報が発令されたときは、休講となります。その後、講座予定時間内に警報が解除されても休講となります。

○申込期間

平成29年4月3日(月)～14日(金)

○申込方法

申込書に必要事項を記入のうえ、役場福祉課までお申し込みください(郵送・ファックス可)。申込書は福祉課に置いてあります。
また、串本町ホームページからダウンロードすることができます。
(<http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/>)

○講座日程					
月 日	講座	内 容	月 日	講座	内 容
平成29年 4月25日	開講式 1・2	開講式 伝え合ってみましょう	10月10日	11	1か月のことを話しましょう
5月 9日	1・2	伝え合ってみましょう	10月24日	12	1年のことを話しましょう
5月23日	3	名前を紹介しましょう	11月14日	13	パーティのことを話しましょう
6月13日	4	家族を紹介しましょう	11月28日	14	旅行のことを話しましょう
6月27日	5	数を使って話しましょう	12月12日	講義	聴覚障がいの基礎知識
7月11日	6	趣味について話しましょう	12月26日	15	病院のことを話しましょう
7月25日	7	仕事について話しましょう	平成30年 1月 9日	16	学校のことを話しましょう
8月 8日	8	住所を紹介しましょう	1月23日	17	職場のことを話しましょう
8月22日	9	まとめ	2月13日	18	まとめ
9月12日	講義	聴覚障がい者の生活	2月27日	講義 閉講式	手話の基礎知識 閉講式
9月26日	10	1日のことを話しましょう			

※ 開講時間は、毎回午後7時から午後9時までです。

◇お問い合わせ・お申し込み先◇

串本町役場 福祉課 障害福祉グループ

TEL 0735-62-0562 FAX 0735-62-4977



住民課からのお知らせ

串本町福祉医療費助成制度について



串本町では、町内在住で各福祉医療制度の対象となる方について、保険適用になった医療費の自己負担分の助成を行っています。助成を受けるには申請・認定が必要です。

制度の詳細は、串本町のホームページをご覧ください。か、串本町役場 住民課 福祉医療係までお問い合わせください。

制 度 名	助 成 対 象 と な る 方
① 子 ども 医 療 費 助 成 制 度	中学校卒業までの子ども (15 歳になった日以後最初の 3 月 31 日までの者)
② ひ と り 親 家 庭 医 療 費 助 成 制 度	ひとり親家庭の父母等と、扶養されている児童 (18 歳になった日以後最初の 3 月 31 日までの者) ⇒ 所得要件あり
③ 重度心身障害児(者) 医 療 費 助 成 制 度	次のいずれかに該当する方 ⇒ 所得要件あり 身体障害者手帳 1 級・2 級・3 級 / 療育手帳 A 判定 特別児童扶養手当 1 級 / 精神障害者保健福祉手帳 1 級・2 級 ※身体障害者手帳 3 級は住民税非課税世帯の入院に係る医療費のみ助成。
④ 老 人 医 療 費 助 成 制 度	住民税非課税世帯に属する 67 ～ 69 歳の方で、収入・資産等の要件をすべて満たす方

※ いずれも健康保険に加入し、国または地方公共団体の負担において医療費の全額を負担されていないことが要件となります。
※ ①②③の対象者のなかで一定の条件を満たす方に対して、入院時の食事療養費の一部を支給する制度もあります。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 福祉医療係 TEL 0735-62-0561

子育て支援室 りぼん No.47



気軽に相談に来てください！

4 月は子どもも大人も新しい生活環境になり、緊張や不安が多くなる季節です。子どもが頑張っている半面、心配することもあるかと思

今はインターネットで心配ごとを検索すると、すぐに知りたい情報がわかります。でも情報が多すぎて、かえって混乱する場合もあります。子どもの発達や特性は一人ひとり違うので対応の方法も様々です。

子どものことで心配な事があれば、気軽に子育て支援室「りぼん」にご相談ください。お話を聞きながら一緒に考えていきます。

◇お問い合わせ先◇

〒649-3592 串本町串本1800
串本町役場 こども未来課
子育て支援室「りぼん」
TEL 0735-67-7027

4月の子育て相談の日程						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

(9:00~12:00)
(13:00~16:00)

住民課からのお知らせ

国保財政の健全化に向けて（26）



1 1 月号でお知らせした、特定健診を受けていただけないかお電話でお願いする作業が終了しました。

総勢 1, 1 0 7 人に電話を掛けさせていただき、電話に出ていただいた方は 7 4 6 人となりました。そのうち、1 4 6 人の方に個別健診を受けていただけたこととなりました。厚くお礼申し上げます。これは特定健診対象者の約 3 % にあたり、前回説明した保険者努力に十分加点できる数値です。

特定健診の電話勧奨結果

受診いただける方は予想以上の結果となりましたが、それでも 6 0 0 人という大多数の方が受けないこととなったわけであり、その内容も分析をして今後の施策を考えていかなければならないと考えます。

右図が今回断りをいただいた理由をまとめたものです。

1 位の「通院中」や 2 位の「職場健診や人間ドックを受ける」という方は、たしかに国保の特定健診を改めて受けていただく必要性は特に無いと存じます。

ただ、病院やドックでの診断結果を役場に提供いただくと「みなし受診者」として扱うことができますので、今後はその情報をいかに簡便にご提供いただくか、という取り組みが必要と考えます。

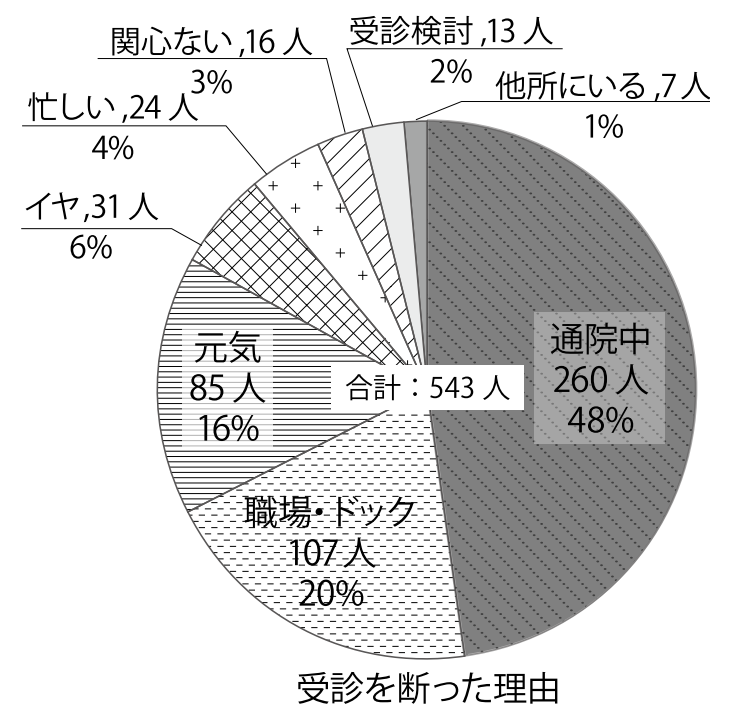
3 位の「元気」ですが、元気なうちから定期的に健診を受け続けることで、自覚できない体調不良や病気の初期症状を発見できる可能性が高くなります。元気な方ほど健診を受けていただきたいと思います。

病気の自覚症状の話が出ましたが、折角ですのでご紹介いたしますと、心筋梗塞や脳梗塞などは動脈硬化などで血管が詰まることで発生しますが、血管が詰まり始めるまでは体に特に変化はない、つまり元気な状態です。

また、血管の詰まる原因は血中の脂肪分や動脈硬化ですが、これは状態の悪化を自覚できるようなものではありません。

ほかにも、糖尿病なども自覚症状が出て病気が発覚する人はまれで、検査結果をみて判明する場合がほとんどと言われます。

このように、やはり元気というだけでは健診を受けない理由になりません。「元気」なうちからの特定健診受診を重ねてお願いしたいと思います。



串本町の給与などをお知らせします

⑧ 職員の退職手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給率	自己都合	勤奨・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
1 人当たり 平均支給額 (平成 27 年度)	(対象なし)	2,133 万円
その他の 加算措置	定期前早期退職特例措置 (2 ～ 20%)	

- ※ 1 退職手当の 1 人当たりの平均支給額は、平成 27 年度に退職した職員に支給された手当のうち、任期付き職員を除いた平均額です。
2 企業職を除きます。

⑨ その他の手当（平成 27 年度決算）

手当の名称	支給実績	支給対象職員 1 人 当たり平均支給年額
特 殊 勤 務 手 当	509 万 2 千円	8 万 9 千円
時間外勤務手当	3,956 万 2 千円	21 万 6 千円
扶 養 手 当	3,300 万 6 千円	22 万 3 千円
住 居 手 当	1,112 万 7 千円	25 万 2 千円
通 勤 手 当	1,346 万 3 千円	7 万円
管 理 職 手 当	996 万円	20 万 3 千円
休日勤務手当	1,324 万 7 千円	25 万 9 千円
夜間勤務手当	406 万 4 千円	7 万 9 千円
宿 日 直 手 当	157 万 9 千円	1 万 7 千円
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	66 万 2 千円	1 万 4 千円

※ 企業職を除きます。

⑩ 特別職の給料・報酬・手当等（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分		金額（月額）		支給割合 (27年度)	区 分		算定方式	手当額 (1 期分)	支給時期
給 料	町 長	664,000 円	期 末 手 当	2.60 月分 (加算)	町 長	退 職 手 当	退職日の給料月額 ×在職月数 × 43.3/100	1,380 万円	任期毎 もしくは 通算
	副町長	560,000 円		給料月額の 35%					
報 酬	議 長	270,000 円		2.60 月分 (加算)	副町長	退 職 手 当	退職日の給料月額 ×在職月数 × 25.8/100	693 万 5 千円	
	副議長 議 員	215,000 円 200,000 円		給料月額の 10%					

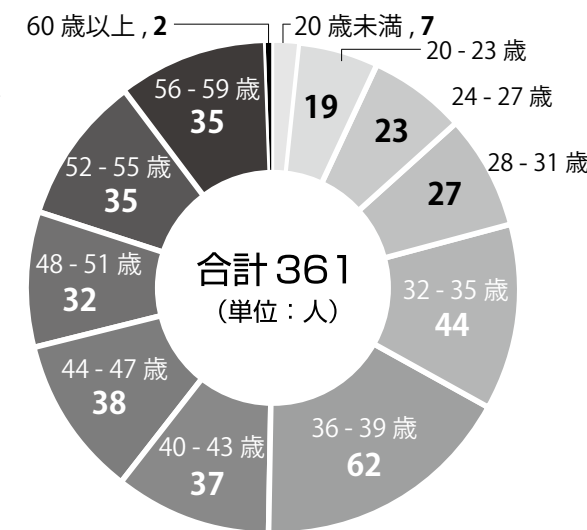
※ 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額および支給率に基づき、1 期（4 年）勤めた場合における退職手当の見込額です。

⑪ 職員数の推移

年度	一般行政	教育	消防	公営企業等	
24	143	35	59	145	382
25	141	31	62	138	372
26	135	31	62	128	356
27	135	31	62	135	363
28	137	26	65	133	361

- ※ 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。
2 平成 27 年までにおける教育部門職員数には、教育長 1 人を含みます。

⑫ 年齢別職員構成の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）



串本町では、住民福祉の向上や豊かな町づくりのため、さまざまな事務・事業を行っています。
ここではこれらの仕事に携わっている町職員の給与・定員管理等の現状についてお知らせします。
※ ここでお知らせする給与等は、すべて税や各種保険料等を差し引く前の額です。

① 人件費の状況（平成 27 年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (27年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	26年度 人件費率(参考)
17,177 人	113 億 8,061 万円	2 億 2,642 万円	18 億 4,324 万円	16.2%	18.4%

※ 人件費には町長や副町長など特別職に支給される給料や手当、町議会議員や各種委員会報酬等を含んでいます。

② 職員給与費の状況（平成 27 年度普通会計決算）

職員数 A	給 与 費				1 人当たり 給与費 B/A	26年度平均 1 人 当たり給与費 (参考)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
228 人	8 億 1,000 万円	1 億 2,770 万円	3 億 724 万円	12 億 4,494 万円	546 万円	538 万円

- ※ 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は平成 27 年 4 月 1 日現在の人数です。

③ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

一般行政職	10 年	15 年	20 年
大学卒	254,000 円	287,900 円	324,300 円
高校卒	213,700 円	*****	296,000 円

※ 経験年数 15 年および近似階層の高校卒に該当する職員がいないため記載していません。

⑤ 職員の平均年齢・給料月額・給与月額の状況

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40.8 歳	299,800 円	339,828 円
技能労務職	50.9 歳	262,800 円	266,666 円
教 育 職	46.6 歳	322,400 円	352,310 円
消 防 職	38.3 歳	271,300 円	328,880 円

- ※ 1 「平均給料月額」とは職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当などのすべての諸手当（期末・勤勉手当および退職手当を除く。）の額を合計したものであり、平成 28 年度地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

⑦ 職員手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分	支給割合	1 人当たり 平均支給額	加算措置の状況
期末手当	2.60 月分	131 万円	管 理 職：なし
勤勉手当	1.60 月分		役 職：5 ～ 10%

※ 企業職を除きます。

④ 職員の初任給の状況

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

区 分		串本町
一般 行政職	大学卒	176,700 円
	高校卒	144,600 円

⑥ 一般行政職の級別職員数の状況

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

区 分	標準的な 職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	15 人	13.5%
2 級	主 査	13 人	11.7%
3 級	主 任	47 人	42.4%
4 級	班 長	6 人	5.4%
5 級	副 課 長	20 人	18.0%
6 級	課 長	10 人	9.0%

- ※ 1 串本町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



平成28年度に
がん検診を受診された皆さまへ

各がん検診で「要精密検査」の通知を受け取られた皆さま、精密検査はお済みですか？
がんの治療は早期発見が大切です。気がかりなままにしておかないで、精密検査をぜひ受診してください。



受診されていない方には保健師からお電話させていただきますので、よろしく願いいたします。

集団健（検）診がはじまります

4月から集団健（検）診がはじまります。
74歳までの方で希望調査票をまだ提出されていない方は、まだ受付可能ですので、ぜひご提出くださいますようお願いいたします。
75歳以上でがん検診を希望される方は、直接串本町保健センター（Tel 62 - 6206）までお電話でお申し込みください。
あなたとあなたの家族のために、1年に1度の健（検）診を受けて、健康の確認をしましょう。

平成29年4月より
乳幼児健診が変わります！

健診種類	変更内容	実施月
4か月児	・同日実施で受付時間をずらしします。対象の方は受付時間内にお越しください。	毎月
10か月児		
1歳8か月児	（特に変更なし）	奇数月
2歳6か月児 歯科・相談	・内科診察はなし ・歯科診察・発達・成長の確認	偶数月
3歳6か月児	・検尿検査は3歳6か月児のみで実施	偶数月

- ・対象児には、個別に案内・問診票等を郵送します。
- ・乳幼児健診での検尿検査は、先天性や遺伝性の病気がないかを確認しています。必ず受健し、検尿を提出しましょう。
- ・乳幼児健診の目的は、内科・歯科診察で疾患等の早期発見はもちろんのことですが、その子の『これまで、今、これから』の成長』を保護者の方と一緒に確認する場でもあります。必ず受健してください。



保健センターだより

※健診・教室等についてのお申し込み・お問い合わせは、
保健センター（Tel 0735-62-6206）まで

4月の行事カレンダー

母子・成人事業 ◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

日 (SUN)	月 (MON)	火 (TUE)	水 (WED)	木 (THU)	金 (FRI)	土 (SAT)
						1
2	3	4	5	6 2歳6か月児 歯科健診・相談	7	8 集団健診 （町立体育館）
9 集団健診 （町立体育館）	10	11 健康相談（※）	12	13 3歳6か月児 健診	14	15
16	17	18	19 マタニティ教室	20	21	22 集団健診 （旧和深中学校）
23 集団健診 （串本西小学校）	24	25	26	27 4か月児健診 10か月児健診	28	29 昭和の日 集団健診 （町立体育館）
30 集団健診 （町立体育館）	※ 開催場所：保健センター / 時間：午後1時30分～午後3時 希望者（40歳以上の女性）に骨密度測定を実施します。 骨密度測定を希望される方は、4月10日（月）までにお申し込みください。（先着30名様）					



平成29年度 高齢者肺炎球菌予防接種 一部公費助成のお知らせ

対象の方へ郵送にて個別通知をしています。接種を希望される場合は、必ず事前に医療機関に予約し、接種を受けてください。

- ※ 定期接種として公費助成が受けられるのは、対象年度のみです。
公費助成での接種をご希望の方は、この機会を逃さないようご注意ください。

【対象者】

接種時に串本町に住民票のある方で、下記の①または②に該当する方

- ①平成29年4月1日～平成30年3月31日の間に
65・70・75・80・85・90・95・100歳の誕生日を迎える方
- ②60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方、
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する方で、身体障害者手帳1級をお持ちの方、
または医師が必要と認めた方

【助成期間】 平成29年4月1日～平成30年3月31日まで

【自己負担金】 2,000円

- ※ 生活保護の方は無料。対象の方は、保健センターへお問い合わせください。

【接種時の持ち物】

予診票（接種当日に記入してください）／接種依頼券・接種済証／健康保険証



町の栄養士と食推さんの伝言レシピ④

春キャベツと三つ葉の粒マスタード和え

1人分：40kcal、塩分0.2g

材料（4人分）

- キャベツ …8枚 水 …1/2カップ
- 三つ葉 …4束 （100ml）
- ☆ 粒マスタード…大さじ3
- レモン汁 …大さじ2
- 砂糖 …大さじ2



マスタードを使って
おいしく減塩しましょう！



作り方

- ①キャベツは一口大、三つ葉は3cmの長さに切る。
- ②キャベツをフライパンに敷き詰め、水を入れてふたをし、焦げないようにしんなりするまで加熱する。
- ③キャベツのうえに三つ葉をのせて再度ふたをし、三つ葉が軽くしんなりするまで加熱する。
- ④火を止め、水気をしっかり切って、あら熱を取る。
- ⑤ボウルに☆の粒マスタード、レモン汁、砂糖を入れてよく混ぜ、④を加えて和える。

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。
掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

														
ご冥福を お祈りいたします					いつでも お幸せに					お誕生おめでとう ぐわいす				

日ト友好マスコットキャラクター「まぐトル」	皆さん、メルハバ！					増本	安原	中	田中	梶野	岡本	山本	中村	前田	木下	田中	北受	井本	岡地	櫻谷	和田	田中	中村	岡本
						妙子	俊子	久	繁	年恵	嘉子	操	フクエ	てい子	郁代	恵美子	克代	宮子	富美子	容子	千鶴子	憲司	薫	みゆき
						89	70	90	69	88	93	88	84	85	86	96	84	60	93	82	89	90	65	89
						潮岬	潮岬	津荷	上田原	古座	串本	古田	有田	潮岬	二色	田原	津荷	須江	サンゴ台	潮岬	高富	田原	串本	伊串

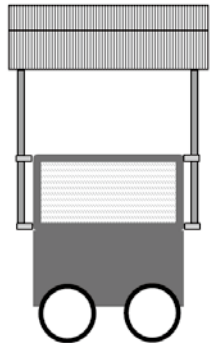
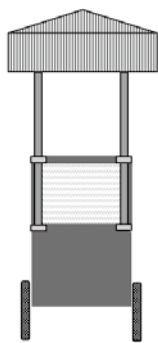
地域おこし協力隊です！

地域おこしのために奮闘している協力隊の活動内容などをお届けします。

皆さん、メルハバ！アイシェです。
「気まぐれアイシェのシミット号」を地元の大工さんに作ってもらいました。「シミット」とは、トルコで一番有名なパンの名前です。ドーナツみたいな形で甘くないごまのパンです。
「気まぐれ」アイシェのシミット号なので、適当にその日の気まぐれで串本のあちこちに現れて、シミットを売ります。これからは、私のシミット号で串本をトルコの色にもうちちょっと染められますかね！
なので、町内のあちこちでシミットを売ってい

る私を見かけるかもしれませんが、その時はシミットを買ってくれなくても「こんにちは」かトルコ語で「メルハバ」と声をかけてくださると、嬉しいです！

【シミット号のイメージ図】



ぜひ、本物を見にきてくださいねー！

今日も明日も

おたっしやで。

医師異動のお知らせ

4月1日から下記のとおり診療体制が変わります。

内 科	福井 彩乃 医師→	谷口 康博 医師
外 科	田中裕美子 医師→	吉岡 康多 医師
整形外科	松崎 晃治 医師→	小田 豊 医師
	山岸孝太郎 医師→	青山 真吾 医師

※前任の医師が主治医となっている患者さまにつきましては、引き続き後任の医師が担当させていただきます。
※新たに着任される医師については、来月号広報「くしもと町立病院コーナー」でご紹介させていただきます。

くしもと町立病院コーナー

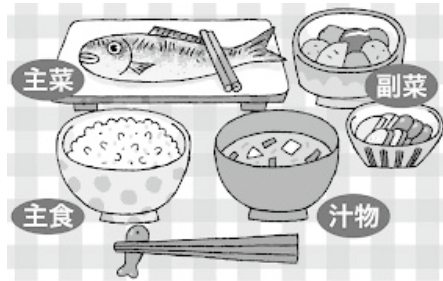
Vol.60

ー栄養部だよりー

元気な1年を過ごすために、食事のとり方に注意しましょう！

【食生活指針】

主食、主菜、副菜を基本に、手作りと外食や加工食品・調理食品を上手に組み合わせましょう。



外 来 診 療 担 当 医 予 定 表							(平成29年4月1日～)
		月	火	水	木	金	受付時間
内 科	1 診	阪本 繁	大本 俊介	阪本 繁	循環器内科 (近畿大学医師)	阪本 繁	午前 7時30分～ 11時30分
	2 診	谷口 康博	秋山 裕由	秋山 裕由	谷口 康博	大本 俊介	
外 科		船井 貞往	吉岡 康多	船井 貞往	吉岡 康多	船井 貞往	※ 整形リハビリテーション科 は、木曜日に限り、午前 11時00分までの受付 となります。
整形リハビリ テーション科	1 診	山本 憲廣	山本 憲廣 (予約のみ)	小田 豊 (予約のみ)	山本 憲廣	小田 豊	
	2 診	青山 真吾	小田 豊	青山 真吾		青山 真吾 (予約のみ)	
産 婦 人 科		木村 憲三	急患のみ (手術日)	木村 憲三	木村 憲三	木村 憲三	
小 児 科		塩谷 拓嗣	塩谷 拓嗣	塩谷 拓嗣	塩谷 拓嗣	塩谷 拓嗣	
	専門 外来					近畿大学医師 (月2回)	
眼 科		近畿大学医師 (第1,3,5週のみ)		近畿大学医師			
耳 鼻 咽 喉 科			近畿大学医師	近畿大学医師			
泌 尿 器 科		近畿大学医師	紀南病院医師 新宮市立医療センター医師 (第5火曜日は休診)				午前 7時30分～ 11時00分
脳 神 経 外 科						近畿大学医師 (第4金曜日)	午前7時30分～ 午後3時00分 (診察は午後1時から)
外科専門外来 (心臓血管外科)					紀南病院医師 (第2・4木曜日)		
休 診 日		土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)					
★都合により、上記診療予定が変更される場合があります。 ★時間外での診察を希望されても、緊急性がないと判断した場合、当該疾患の専門医師が診療にあたるとは限らないことから、通常の外来診療を行っている時間帯に受診することを勧める場合があります。 ★小児科については、夜間および土・日・祝日・年末年始は診察できません。 ただし、平日については、受付時間(11:30)後であっても、救急の場合に限り午後5時まで診療を行います。							

ご了承ください



お知らせ

INFORMATION

火災件数（1月からの累計）



建物	2件
林野	0件
その他	0件
合計	2件

※平成29年2月28日が基準日

救急件数（1月からの累計）



交通	18件
急病	128件
その他	63件
合計	209件

※平成29年2月28日が基準日

串本町の人口と世帯

平成29年2月末現在（前月比）

人口	16,945人（-23）
男性	7,962人（-1）
女性	8,983人（-24）
世帯	8,788世帯（-7）



お知らせ

宝くじ文化公演

オーケストラで歌う

青春ポップスコンサート

太田裕美・庄野真代・渡辺真知子

N響団友オーケストラ

▼日時

平成29年7月1日（土）

開場 午後3時30分

開演 午後4時

▼会場

串本町文化センター

▼チケット料金（全席指定）

2,000円

（当日2,500円）

※この公演の入場料は、宝くじの助

成により特別料金になっています。

※未就学児の同伴・入場はご遠慮ください。

▼チケット販売開始

平成29年5月9日（火）

午前9時～

▼チケット販売所

・串本町文化センター

・串本町観光協会

・古座観光協会

※発売初日は、おひとり様4枚まで。

※前売入場券が完売した場合、当日券の販売はありません。

▼主催

串本町、和歌山県

串本町教育委員会

（一財）自治総合センター

▼お問い合わせ先

串本町文化センター

TEL 0735・62・0006

自動車税について

▼納期限について

・自動車税の納期限は5月31日（水）です。納期内納税をお願いします。

・納税は、お早めにお近くの金融機関、コンビニなどへ。ペイジー対応ATM、インターネットバンキング、パソコン・携帯電話からク

レジットカードで納付ができます。

▼自動車税の減免

・身体障害者手帳・療育手帳・精神

障害者保健福祉手帳・戦傷病者手

帳をお持ちの方が使用する自動車

は、一定の要件に該当する場合、

申請により減免を受けることがで

きます。

▼お問い合わせ先

紀南県税事務所

TEL 0739・26・7908

農業の保険に 加入しませんか？

農業者の皆さん！農業の保険に加入していますか？

突然の台風や自然災害により農業者が不慮の事故にあつて受ける損害を補償するのが農業共済です。

水稻だけでなく、果樹や園芸施設も共済の加入対象です。未加入の方はぜひご検討ください。

▼対象

・園芸施設共済

特定園芸施設（農作物を栽培するための施設）、附帯施設（施設内で農作物の栽培の用に供されるもの）、撤去費用（被害を受けた施設本体の撤去に要した費用）、復



相談

▼人権行政相談

4月6日（木）

会場 串本町役場古座分庁舎

4月20日（木）

会場 二色多目的集会所

▼行政相談

4月13日（木）

会場 古座福祉センター

※開催時間は各相談とも

午後1時30分～午後3時30分です。



今月の納税

▼納期限 平成29年5月1日（月）

○国民健康保険税（1期・随2期）

○介護保険料（1期・51期）

○後期高齢者医療保険料（随1期）

※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金加算されます。

※納税はお早めに。

◎納税に関するお問い合わせは役場

税務課へお願いします。

TEL 0735・62・0586

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



平成29年度狂犬病予防集合注射の実施について

「狂犬病予防注射」と「犬の登録受付」を下記の日程で実施します。

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬には登録と狂犬病予防注射が義務付けられていますので、必ず受けてください。なお、当日都合の悪い場合は、動物病院で注射を受けてください（登録と鑑札および注射済票の交付は動物病院では行いませんので、役場へ申請してください）。



手数料

	登録手数料	注射料金	注射済票交付手数料	合計
新規登録と注射	3,000 円	2,640 円	550 円	6,190 円
注 射 の み	*****	2,640 円	550 円	3,190 円

4月 5日 (水)	
9:30～ 9:45	佐部集会所
10:00～ 10:30	上田原寺の付近
10:45～ 11:15	田原支所跡駐車場
13:00～ 13:20	古座ヴィラ
13:30～ 14:00	漁協津荷支所

4月 6日 (木)	
9:30～ 10:10	旧上野山保育所付近児童公園横
10:25～ 10:45	古座青年会館前
11:00～ 11:20	中湊コミュニティセンター
11:30～ 11:50	古田コミュニティセンター
13:20～ 13:50	新宮保健所串本支所

4月 7日 (金)	
9:30～ 10:00	姫駅前
10:15～ 10:45	伊串集会所
11:00～ 11:30	神野川プール横
13:00～ 13:45	串本町役場 古座分庁舎

4月 18日 (火)	
9:30～ 10:10	和深総合センター
10:20～ 10:35	和深公民館
10:50～ 11:10	安指漁港入り口
11:20～ 11:30	田子橋
13:00～ 13:20	田並公民館
13:30～ 13:50	串本西中学校体育館裏
14:05～ 14:35	有田公民館

4月 19日 (水)	
9:20～ 9:40	大島開発総合センター
9:55～ 10:15	漁協大島支所
10:35～ 11:00	漁協須江支所
11:10～ 11:30	峰地コミュニティセンター
13:00～ 13:30	檜野集会所
14:00～ 14:30	橋杭漁港

4月 20日 (木)	
9:10～ 10:20	老人憩いの家・わかしお
10:35～ 11:40	串本町役場 串本本庁舎
13:00～ 13:30	旧国道高富橋付近
13:45～ 14:05	二色区民集会所
14:25～ 14:55	サン・ナンタンランド駐車場

4月 21日 (金)	
9:00～ 10:10	潮岬公民館
10:25～ 11:00	平松コミュニティセンター
11:15～ 11:35	萩尾塔石集会所
13:00～ 13:25	出雲消防屯所前
13:40～ 14:00	ふれあいの家（権現）

- ※犬は引きひも（リード）をつけて散歩させ、フンは必ず持ち帰って始末しましょう。
- ※首輪には鑑札・注射済票をつけ、放し飼いはやめましょう。
- ※ペットは愛情を持って、最後まで飼育しましょう。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。